

公益財団法人岩手県国際交流協会

～外国人県民と共につくる明るい未来～

いわてビジョン 2019



2019年3月



公益財団法人岩手県国際交流協会

はじめに

公益財団法人岩手県国際交流協会では、岩手県におけるグローバル化の進展、在住外国人の増加などの環境の変化を踏まえて作成された「国際交流・協力推進指針」（財団法人岩手県国際交流協会、2005年3月改訂）、「岩手県多文化共生推進プラン」（岩手県、2015年3月改訂）に基づき、これまで幅広い事業を進めて参りました。

特に東日本大震災津波発災以降、岩手県のグローバル化は「岩手の開国」とも言われるこれまでにない規模とスピードで進行しています。東日本大震災津波からの復興や地域づくりの担い手となる外国人労働者の増加、外国人観光客の急増、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催、近い将来実現を目指している国際リニアコライダー（ILC）誘致等に対応するため、さまざまな分野での多様な外国人受入体制の整備が全県を挙げてまたそれぞれの地域で必要とされています。

2019年10月、当協会設立30周年を迎える機会に、今後10年間を見据えた当協会の総合的な目標・施策方向、運営方針に係わる長期ビジョンを策定いたしました。策定に当たっては、2018年9月に各分野の専門家による委員会を設置して当協会に対する更なる期待について意見を伺い、また、2019年度からスタートする「いわて県民計画（2019～2028）」との整合を図って参りました。

本長期ビジョンでは、今後、当協会が担うべき「国際交流」について、岩手県における異文化への興味や理解を促進すると同時に、グローバル化への対応強化やそれを担う人材の育成といった、喫緊の社会的要請を踏まえていることが特徴となっています。

今後、当協会はこのビジョンに基づき、関係機関・各種団体等と連携を密に、岩手県の活性化を推進するための事業を一層積極的に展開して参りたいと存じますので、各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年3月

公益財団法人岩手県国際交流協会
理事長 平山 健一

目次	
1 策定の背景	1
(1) 長期ビジョン策定の趣旨	1
(2) 長期ビジョンの位置付け・期間	1
(3) 本県における国際交流を取り巻く状況	2
① 在留外国人等の動向	2
② 本県の国際交流各般に関する課題	8
2 岩手県国際交流協会の役割	12
3 目指す将来像	12
4 活動基本方針及び主な施策の方向性	13
(1) 将来像を実現するための施策	14
① 地域に根ざした国際交流・理解の推進	14
② 多文化共生の地域づくり	15
③ 次代を担う人づくり	17
(2) 新しい国際交流環境に対応したプロジェクト	18
① 働く外国人支援プロジェクト	18
② 多文化共生の地域づくり〈ダイバーシティ〉プロジェクト	18
③ グローカル人材育成プロジェクト	18
④ 外国人留学生等就職活動支援プロジェクト	19
⑤ I L C支援プロジェクト	19
⑥ 協会設立30周年記念プロジェクト	19
(3) 将来像を実現していく力	20
① 岩手県国際交流協会の組織力向上（組織体制等）	20
② 財務基盤の強化（適切な財政運営）	22
③ 市町村の実施主体（市町村・市町村国際交流協会等）との連携	22
5 事業の評価と見直し	23
6 参考資料	24
・（公財）岩手県国際交流協会 企画推進専門委員会委員	
・長期ビジョン策定の経過	
・諮問書・答申書	

当ビジョンにおける用語について

◆ 「外国人県民等」

外国籍を持つ県民のほか、日本国籍を取得した県民や、国際結婚などによって生まれた外国人の親の文化を背景に持つ子どもなど、外国にルーツがあり、外国籍の人と同様の政策的ニーズを持つ県民とします。

1 策定の背景

(1) 長期ビジョン策定の趣旨

- 当協会は、1989年10月に設立され、以来、さまざまな国際交流活動を通じ、県民の国際理解と国際協力を推進し、本県の活性化に寄与してきました。
- その後、活動の拠点を、2006年に設立されたいわて県民情報交流センター（アイーナ）の国際交流センターへ移転するに当たり、その前年の2005年に「国際交流・協力推進指針」を改定し、従来の国際交流の取組を拡充するとともに、増加する外国人県民等へ対応する多文化共生の取組や各地の市町村国際交流協会等との連携強化にも取組の幅を広げてきました。
- そうした中、本県では、東日本大震災津波により一時減少した外国人県民等が復興需要などを背景に震災前の水準を上回っています。震災後の外国人による被災地訪問や海外からの招きによる学生の海外研修機会の増加など、震災復興を契機とした「岩手の開国」とも言われるこれまでにない変化が生じています。
- また、近年本県を訪れる外国人観光客が台湾を中心に増加しており、花巻空港と台湾、中国・上海を結ぶ国際定期便の就航や観光、就労分野などでの国の政策に伴い、更に増えることが期待されます。
- 2019年秋にはラグビーワールドカップが日本で開催され、釜石市の釜石鶴住居復興スタジアムでも試合が行われるほか、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。相次ぐ国際スポーツ大会を通じ、多くの外国人が来県すると予想され、海外からの震災支援に感謝するとともに、世界各国とのつながりを強める機会ともなります。
- また、国際リニアコライダー（ILC）の誘致を目指し、岩手県、宮城県を中心に東北が一丸となって運動を展開しており、国際交流を取り巻く環境の変化に対応し、将来を見据えて活動を積極的に展開していくため、長期ビジョンを策定しました。
- 策定に当たっては、各分野の専門家で構成する企画推進専門委員会を設置しました。これまでの取組を検証し、課題を整理したうえで、今後の当協会の役割を踏まえながら、現時点で可能な限り、長期的な視点に立って指針を示しました。2019年から10年を展望した「いわて県民計画（2019～2028）」との整合性にも配慮しました。

(2) 長期ビジョンの位置付け・期間

- この長期ビジョンは、本県の国際交流を取り巻く状況を展望するとともに、その状況の変化に対応して、当協会として何をなすべきかを考え行動するための「目指すべき将来像」、そしてその将来像を実現するための「取組の方向性」を示しました。
- 当協会においては、以下の理由から、10年程度の見通しをもって取組を進める必要があると判断し、計画期間は10年としました。
 - ① 国の試算では、新たな在留資格の創設により、2023年度までの5年間で約26

万人～35 万人の外国人労働者の受入が見込まれるとしております。本県でも人手不足に悩む産業界を中心に期待感が広がっており、県内での就労を希望する外国人の受入体制の確立が急務となっていること。

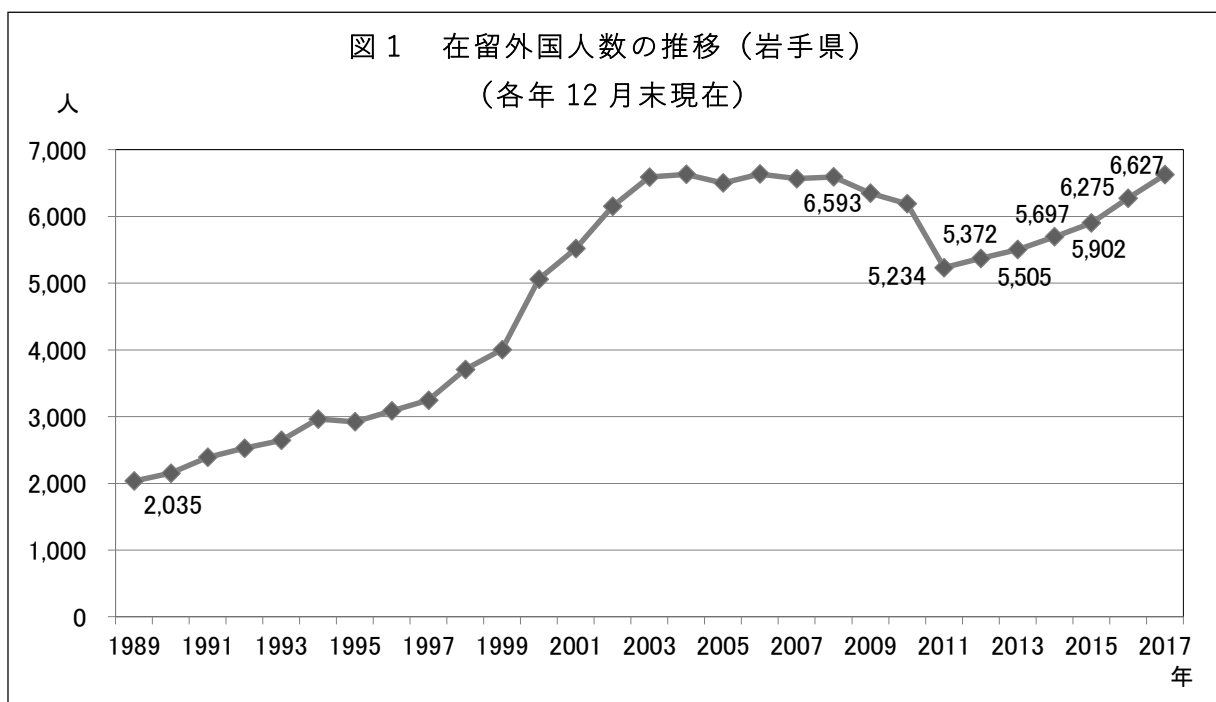
- ② 県が 2019 年度を初年度とする 10 年間の総合計画を策定すること。
- 当協会として、この長期ビジョンに基づき、毎年度具体の事業計画を定め、取組を進めます。
- また、県、市町村、市町村国際交流協会、地域の国際交流関係団体に対しては、この長期ビジョンについての理解とその実現に向けた連携協力を求めています。

(3) 本県における国際交流を取り巻く状況

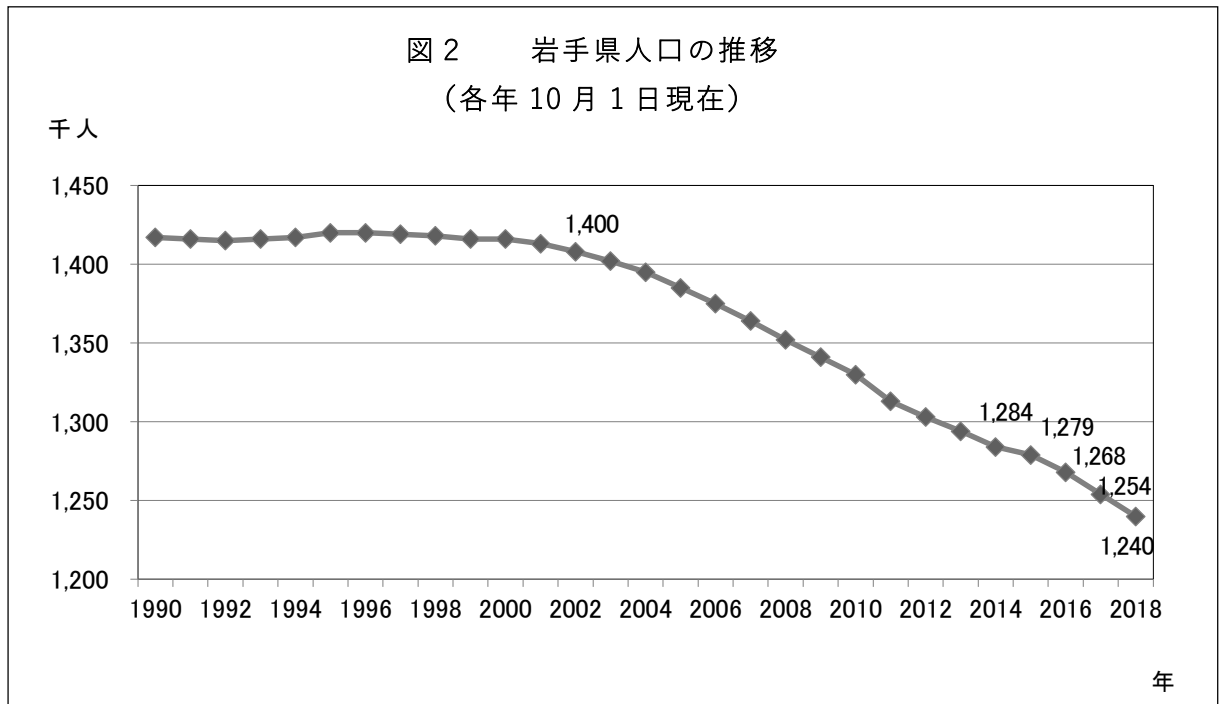
① 在留外国人等の動向

ア 県内在留外国人数の推移

- 本県における 2017 年 12 月末現在の在留外国人数は 6,627 人です。
- 在留外国人数の推移を見ると、1998 年から 2003 年までの間に急激に増加した後、横ばいが続いていました。
- 2011 年 3 月 11 日に発災した東日本大震災津波の影響により、中国人の技能実習生をはじめとして多くの外国人が本国に帰国したことなどにより、1,000 人近くの大規模な減少となりましたが、2017 年 12 月現在ではピーク時の 2008 年(6,593 人)を超え増加しつつあります。(図 1)
- 一方、県人口は、近年減少の一途をたどっており、2003 年 10 月 1 日現在の 140 万 1,763 人から 2018 年 10 月 1 日現在の 124 万 522 人へと、15 年間で約 16 万人が減少しています。(図 2)
- 在留外国人が県人口に占める割合は年々増加しており、2017 年では約 0.53% となっています。



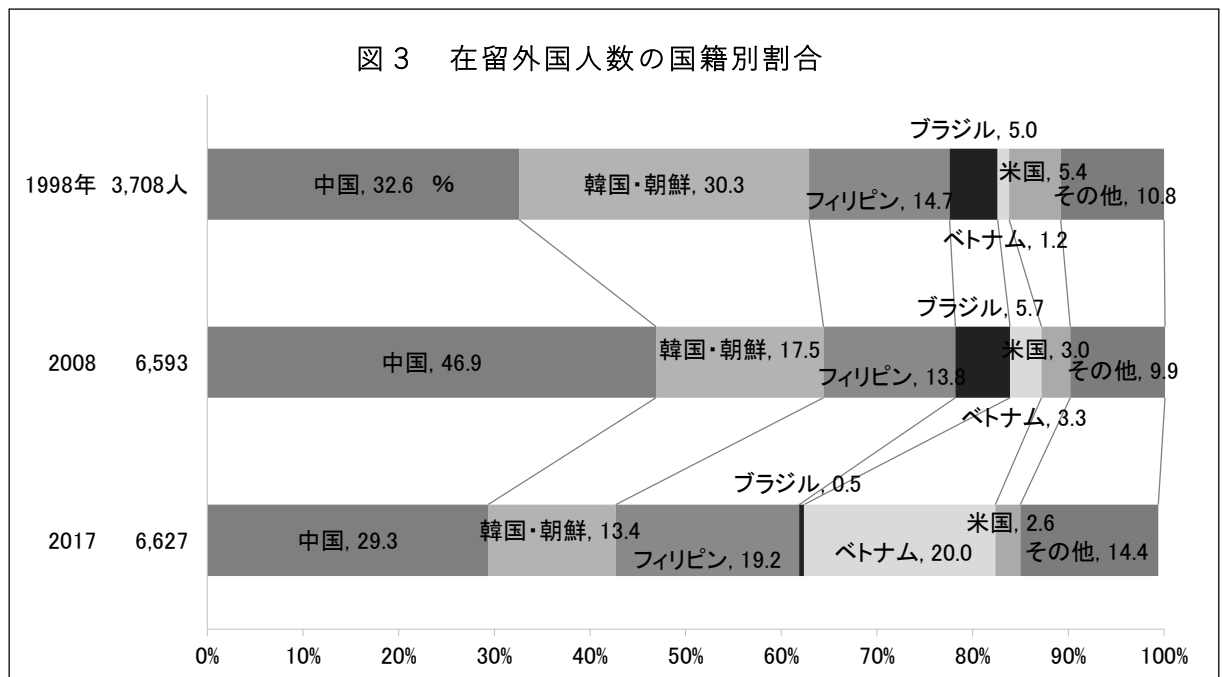
出典：法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計)」



出典：岩手県政策地域部調査統計課「岩手県人口移動報告年報」

イ 在留外国人の国籍別割合

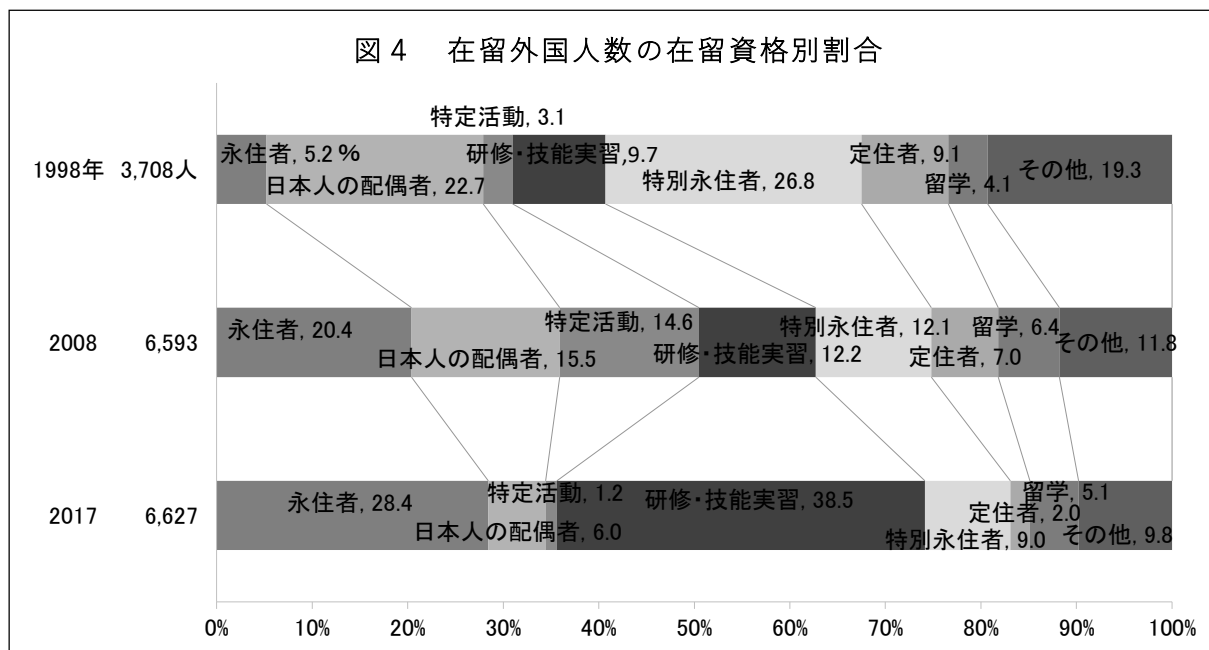
- 本県の2017年12月末現在の在留外国人を国籍別に見ると、中国の29.3%が最も多く、次いでベトナム20%、フィリピン19.2%、韓国・朝鮮13.4%、米国2.6%などの順となっています。経年比較をすると、ベトナム籍の割合が1998年の1.2%から20%と最も大きく増加しています。(図3)
- なお、本県の在留外国人の出身国は、66か国となっています。



出典：法務省「在留外国人統計 (旧登録外国人統計)」

ウ 在留資格別割合

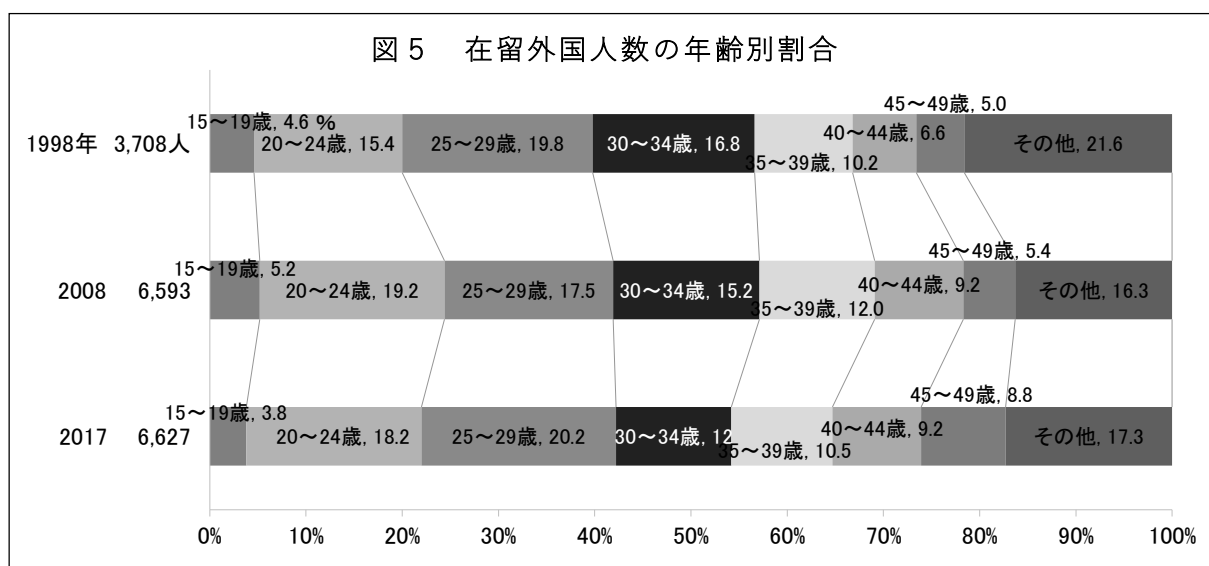
- これを在留資格別に見ると、2017 年末現在、技能実習 38.5%、永住者 28.4%、特別永住者 9.0%、日本人の配偶者等 6.0%、留学 5.1%などの順となっています。
- 経年比較をすると、技能実習の占める割合が非常に高くなっているとともに、永住者の在留資格を取得する者が増加傾向にあることから、永住志向の強い在留外国人が増えてきているものと思料されます。(図 4)



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

エ 在留外国人の年齢別割合

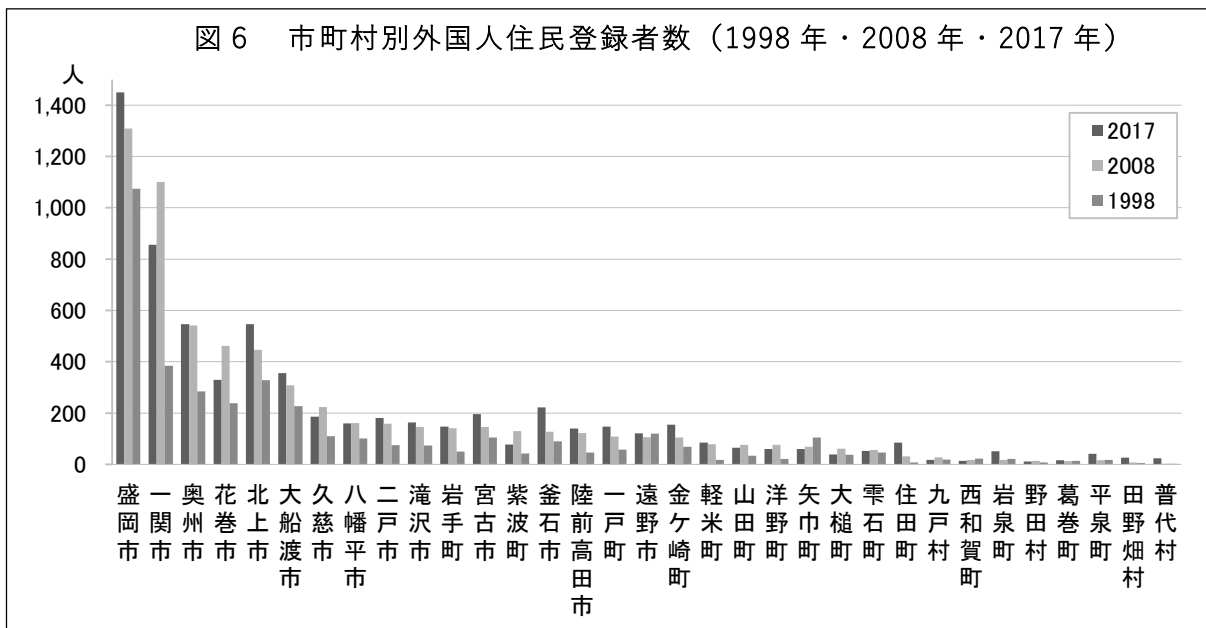
- これを年齢別に見ると、2017 年末現在、25～29 歳 20.2%、20～24 歳 18.2%、30～34 歳 12.0%となっています。経年比較をすると、20 代の割合が高い傾向が続いています。(図 5)



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

オ 市町村別在留外国人

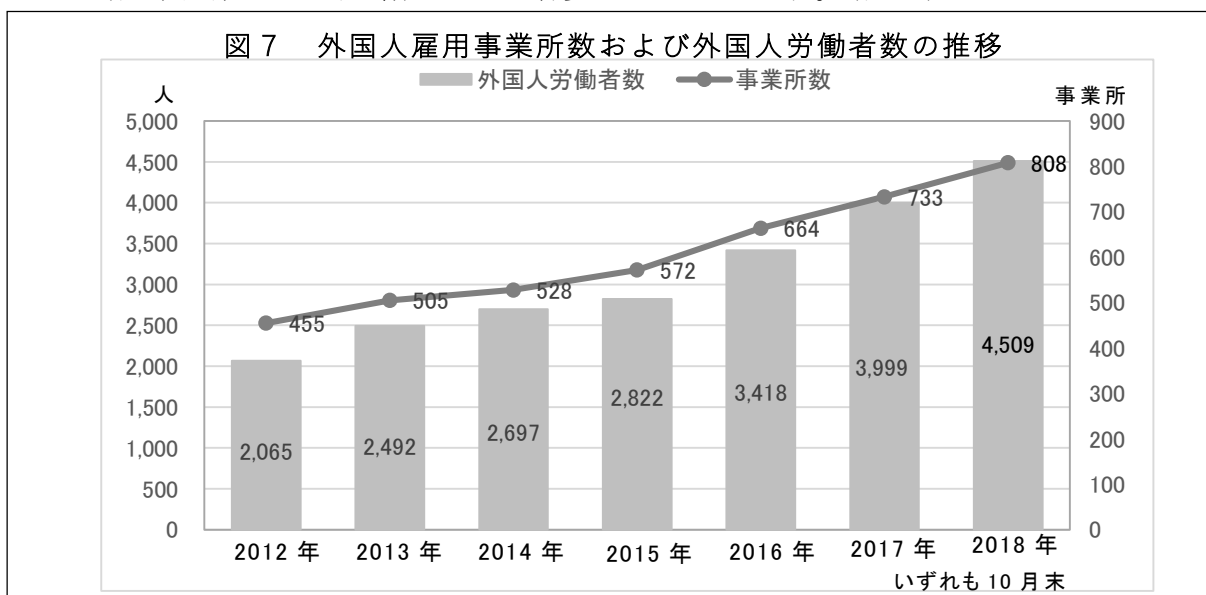
- 本県では、すべての市町村で外国人住民が登録されており、これを市町村別にみると、2017年12月末現在で、盛岡市1,450人、一関市856人、奥州市546人などの順となっています。
- 経年比較をすると、県全体の在留外国人数が1998年から2017年までの間に急激に増加する中で、沿岸市町村においても東日本大震災津波の影響により減少した後は増加傾向にあり、総じて在留外国人数は1998年よりも増加しています。(図6)



出典：法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）」

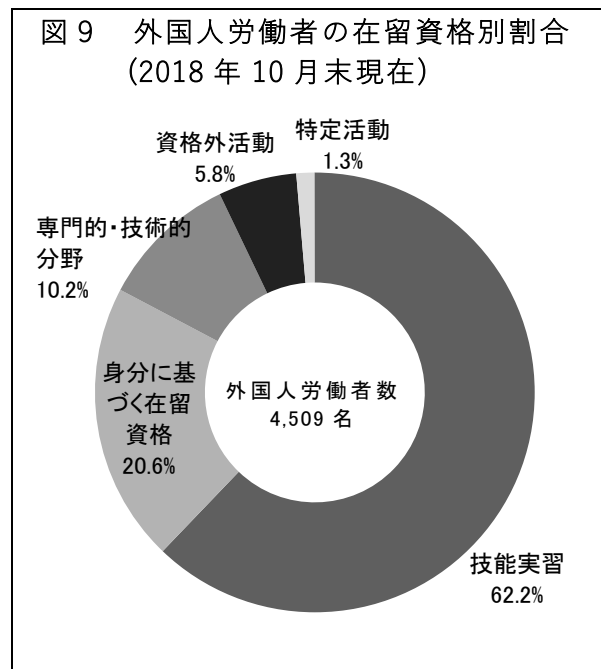
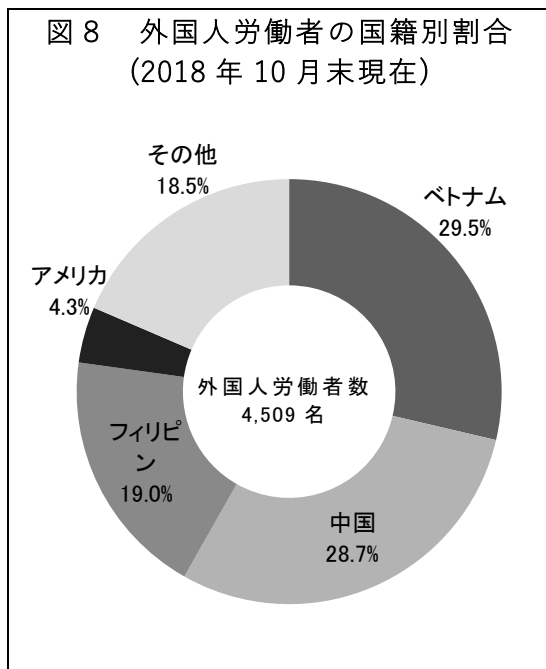
カ 外国人の雇用状況

- 外国人の雇用状況について見ると、2018年10月末現在、外国人労働者を雇用しているとして届出のあった事業所は808か所、外国人労働者数は4,509人（前年同期比510人増）と過去最多となっています。(図7)



出典：厚生労働省岩手労働局「外国人雇用状況の届出状況」（2018年10月末現在）

- 国籍別に見ると、ベトナムが 1,330 人（29.5%）を占め、以下、中国 1,293 人（28.7%）、フィリピン 857 人（19.0%）、米国 193 人（4.3%）などの順となっています。（図 8）
- 在留資格別では、技能実習が全体の 62.2%を占め、以下、身分に基づく在留資格¹20.6%、専門的・技術的分野の在留資格²10.2%、資格外活動（留学含む）5.8%などの順となっています。（図 9）
- 産業別では、製造業が全体の 59.6%を占め、以下、農業・林業 7.7%、教育・学習支援業 7.3%、販売業・小売業 5.9%、建設業 5.5%の順となっています。



出典：厚生労働省岩手労働局「外国人雇用状況の届出状況」（2018 年 10 月末現在）

キ 国の動向

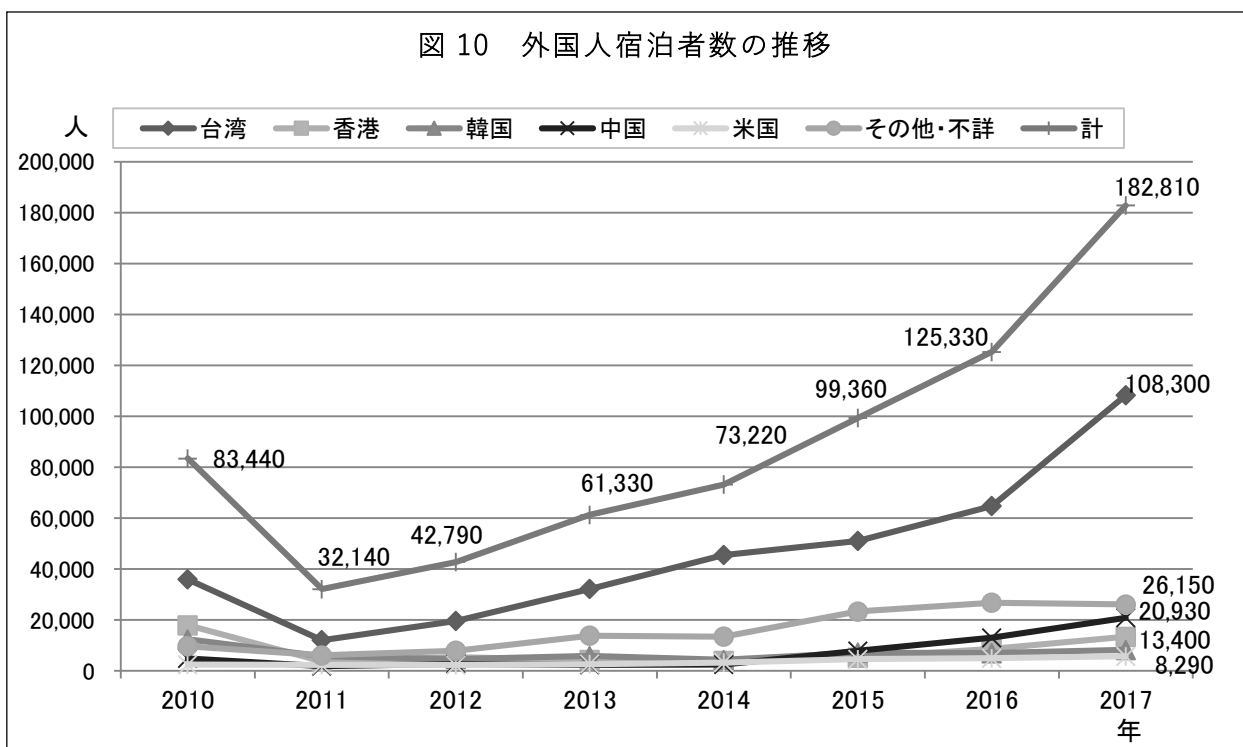
- 国においては、日本人の就労人口減少に伴い、労働力確保のため日本で働きたい外国人の受入を進めることとし、今般、新たな在留資格を創設し、2019 年度から導入することとしました。
- 受入分野は、介護、外食、建設、ビルクリーニング、農業などの 14 分野で 2023 年までの 5 年間で 26 万 2,700 人～34 万 5,150 人の受入を見込んでいます。
- また、2018 年末の「外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議」において、受入拡大に向け「多文化共生総合相談ワンストップセンター（仮）」の設置など、126 施策を盛り込んだ「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が了承されました。

¹ 身分に基づく在留資格には、「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」が該当

² 専門的・技術的分野の在留資格には、「教授」「芸術」「宗教」「報道」「高度専門職」「経営・管理」「法律・会計業務」「医療」「研究」「教育」「技術・人文知識・国際業務」「企業内転勤」「介護」「興行」「技能」が該当

ク 外国人宿泊者数の推移

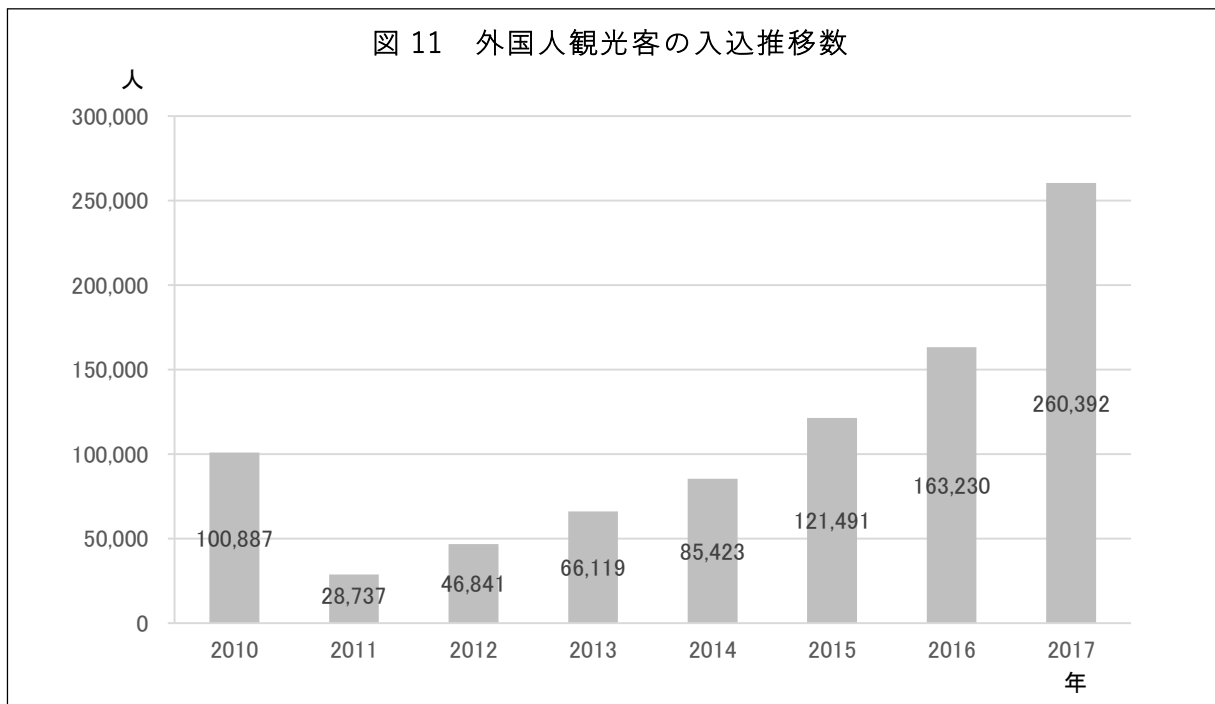
- 2017年に岩手県に宿泊した外国人宿泊者数は、18万2,810人と過去最高を更新し、前年比で、5万7,480人(68.5%)増と大幅に上回りました。
- 発地別で見ると多い順に、台湾が59.2%(10万8,300人)、中国が11.4%(2万930人)、香港が7.3%(1万3,400人)、韓国が4.5%(8,290人)、米国が3.1%(5,740人)となっています。(図10)



出典：国土交通省観光庁「宿泊旅行統計調査」

ケ 外国人観光客の入込推移数

- 2017年に岩手県を訪れた外国人観光客の入込は26万392人回となり、前年比で9万7,162人回・59.5%の増加となりました。
- 発地別入込割合は、多い順に、台湾が62.1%(16万1,724人回、前年比6万6,476人回・69.8%増)、中国が6.1%(1万5,969人回、前年比5,709人回・55.6%増)、香港が4.7%(1万2,282人回、前年比6,137人回・99.9%増)、韓国が4.1%(1万560人回、前年比4,637人回・78.3%増)、タイが3.5%(9,188人回、前年比3,591人回・64.2%増)となっています。(図11)
- 市町村別入込割合は、多い順に、八幡平市が18.4%(4万7,805人回)、花巻市が17.6%(4万5,956人回)、平泉町が15.4%(4万114人回)、雫石町が13.2%(3万4,388人回)、盛岡市が13.2%(3万4,249人回)などとなっています。



出典：「いわての観光統計」教育旅行者・外国人観光客の入込動向

② 本県の国際交流各般に関する課題

ア 国際交流・理解に関する課題

- 情報通信技術の発達等により、国境を越えた活動が盛んになる中、県民一人ひとりも地域の枠を超えて活動していくことが求められ、地球規模の問題への関心や異なる文化の理解等を深めていくことが必要となります。
- 国際交流・理解の活動に踏み出すきっかけとして、国際交流の機会や国際理解に関する情報が広く県民に行き渡ることが必要となります。
- 各地域において、海外との交流や外国人との交流の機会を通じて、国際理解を深めていくことが求められますが、市町村の国際交流協会がない地域などでは、国際交流の機会が少ない場合もあります。
- また、民間の国際交流関係団体等の中には、運営者の高齢化や活動資金不足等の課題を抱え、活動が停滞してきている団体も見受けられます。
- 国際交流や外国文化理解等に関する活動に対応できる人材や、具体的な実施内容、実施方法等のノウハウがあれば、市町村・学校・地域コミュニティ等で国際交流活動が円滑に実施できることが考えられます。

イ 多文化共生に関する課題

(ア) 相互理解（地域との交流の不足、外国人の地域づくりへの参加、交流機運の醸成）

- 外国人観光客や外国人県民等が、地域で安全・安心に生活や滞在することができる環境の整備等、地域国際化の推進に向けて、県民誰もが偏見なく外国人と交流できる多文化理解が求められています。

- 地域に暮らす外国人県民等との交流を深めていきたいという意向を持ちながらも、外国人が近くに住んでいなかったり、住んでいても全く付き合いがなかったりするなど、地域の中で日本人県民と外国人県民等との交流が不足している場合があります。
- 外国人県民等が日本で暮らしていく上で、文化や習慣などについてのお互いの理解が不足しており、学校や職場、家庭内などで誤解や摩擦によるトラブルが生じる場合もあります。
- 日本人県民も外国人県民等を地域の構成員と考え、また、外国人県民等も地域の祭りやボランティア活動、PTA等の学校行事等に参加するなど、日本人県民と外国人県民等が共に地域社会を支えていくという多文化共生社会づくりの意識が、必ずしも十分とは言えない状況にあります。

(イ) 言語の課題（日本語習得）

- 外国人県民等の中には、日本語能力が十分とは言えない方が相当数います。
- 日本語能力には個人差が大きく、「話し言葉」が分からないため、日常会話に支障が生じる場合や、診療の際に十分なコミュニケーションを図ることができない場合などがある一方、「話し言葉」は理解できても「読み書き」が不得意で、さまざまな表示や文章が理解できない場合があります。特に、東日本大震災津波の発災により避難所生活を強いられている際に、被災者向けの生活情報の掲示物やアナウンス等が理解できなかつたり、給付金の申請書の記入ができなかつたりなど、対応に苦慮するケースが見られました。
- 地域において、市町村や国際交流協会、国際交流関係団体などにより、外国人県民等に対してさまざまな日本語学習支援の取組が行われていますが、身近に教えてくれる人がいない、時間が合わない、仕事や家事・育児などが忙しく余裕がないなどの理由で、日本語を習得することに消極的にならざるを得ない外国人県民等も見られます。
- 国際交流関係団体などにより運営されている日本語教室等について、運営支援等のない中、無償で開講しているケースが多く、ボランティアに頼らなければならない状況が見られるほか、日本語講師等の運営スタッフの高齢化や担い手不足、学習者の国籍や日本語学習ニーズの多様化などの課題を抱えながら活動が行われています。

(ウ) 生活環境の課題（生活情報の多言語対応等）

- 生活上必要なさまざまな情報（保健、医療、福祉、子育て、教育、居住、防災、就労等）が行政用語等の難解な日本語でしか提供されていないこと、多言語等で提供されていても周知が不足していることなど、情報提供のあり方や相談体制などが課題となっています。
- また、外国人県民等が日本で生活する場合、公的医療制度への加入や就労資格、さらには学校制度の違いなどの制度面で日本人とは異なる手続きが必要となることから、こうした面で十分制度の周知を図る必要があります。

- 永住者の増加など、外国人県民等が長期滞在する傾向にある中、その相談内容も、離婚やドメスティック・バイオレンス、年金等の社会保障など、個別のかつ専門的な内容となっていており、岩手弁護士会、岩手県行政書士会や配偶者暴力相談支援センターなどの専門機関と連携するなど、相談体制の更なる充実が求められています。
- 外国人県民等の増加に伴い、日常生活や授業に支障があり日本語指導が必要な外国にルーツを持つ児童生徒が増えることが予想されます。
- 子どもを持つ外国人県民等の中には、日本語が分からないため、子どもに勉強を教えられない、学校からの通知を読めないなどの問題を抱えていることがあり、子どもの適切な進路実現に支障が生じる場合があります。
- 近年、外国人県民等からの年金や遺産相続などに関する相談も増えてきており、今後更に長期在留する外国人の増加を見据え、社会福祉制度等に関する理解の促進を図る必要があります。

(エ) 災害時の安全確保

- 地域との交流が少ない場合、災害発生時における外国人による迅速な避難行動の確保や、避難所等において外国人が孤立することなどに対する懸念があります。
- 外国人県民等や外国人観光客が増える中、地震、津波、台風などの災害からいかに身を守る情報を伝えられるかという点で、自治体や関係団体等にその対応が求められています。
- 特に、日本語に不慣れな外国人への情報伝達が課題となっています。

(オ) 県内全域で増加する外国人労働者の受入体制

- 外国人労働者が増加する中、職場や生活環境において日本語の習得が必要となります。
- 技能実習生については、受入企業側が日本語学習などの教育プログラムを実施することになっていますが、十分とは言えない状況にあります。それぞれの外国人労働者の状況に対応した日本語学習支援が行われるよう、外国人労働者の受入企業と市町村や国際交流協会、国際交流関係団体との情報共有や連携が求められています。

(カ) 外国人観光客の増加やラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催に向けた受入体制

- 海外からの外国人観光客も急増し、特に個人旅行客が拡大傾向にあることに加え、ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催を控え、受入体制整備や地域の国際化の推進が喫緊の課題となっています。

(キ) 国際リニアコライダー（ILC）誘致実現に向けて

- ILC計画は、地下100メートル、全長20キロメートルに及ぶ地下トンネルに加速器を設置し、建設される世界最先端研究施設であり、宇宙の謎を解明しようとするものです。
- ILCの建設候補地は、岩手県と宮城県に跨る北上山地の北上サイトに限定して世界の研究者は検討を行っています。
- ILCの建設、運用を通して、世界に開かれたイノベーション拠点の形成などにより、世界とつながる新たな地方創生を実現する契機となります。成長戦略、地方創生、震災復興など波及効果が多分野にわたることも期待されています。
- 日本政府がILC誘致に向けて前向きな方向性を打ち出すよう、これまで岩手県、東北の産学官が結束して、県選出の国会議員、研究者などと共に誘致運動を展開し、政府への働きかけを強めてきました。
- 文部科学省は2019年3月7日に東京都内で開かれた国際将来加速器委員会で「現時点で日本誘致の表明には至らない」としながらも「ILC計画に関心を持って国際的な意見交換を継続する」との見解を示しました。
- 今後は、ILC誘致活動を展開している関係機関と連携を図りながら、将来に備え、当協会が果たすべき役割、機能について検討を進めるとともに、同計画の進展を見据えながら、受入体制の整備を図る必要があります。

ウ 次代を担う人材育成に関する課題

- さまざまな分野でグローバル化が急速に進みつつある中において、県内でも企業をはじめ、海外展開や海外との交流促進への動きが活発化しており、こういった多様なつながりの中で、海外で活躍できる人材のほか、本県にいながら海外とのつながりを活かして地域に貢献できる人材の確保やその育成の更なる取組が求められています。
- 人材育成については、教育機関等と連携し小中高と協働して取り組んでいくことが求められています。また、大学との連携を強化する必要があります。
- 経済界と連携し、育成した人材の地元定着を図ることが求められています。

2 岩手県国際交流協会の役割

- 本県の国際交流を取り巻く状況が変化する中で、岩手県国際交流協会は、全県を対象とした国際交流の先導的組織として広域的な活動を展開するに当たり、次の役割を担います。
 - ① 全県民を対象とし、その時代に即した国際交流・理解の啓発普及を行います。
 - ② 全県の国際化に向けて、市町村国際交流協会、市町村、国際交流関係団体等に対し、国際交流や多文化共生に関する総合的な支援を行います。
 - ③ 全県を視野に入れ、多方面からの外国人支援の総合的な窓口を担います。
 - ④ 岩手県の国際化に関連する現状やニーズの把握、環境の変化による今後のニーズの予測を行うとともに、その対応や役割分担について、岩手県、市町村国際交流協会、市町村、岩手県行政書士会、岩手弁護士会等、他組織とのコーディネートを行います。
 - ⑤ 国内外の情報の収集や発信を通じて、世界と岩手県をつなぐネットワークの拠点を担います。
 - ⑥ グローバルな視点と世界とのつながりを持ち、それらを活かして地域に貢献する人材の育成・定着を図ります。

3 目指す将来像

- 岩手県国際交流協会が目指す10年後の岩手の姿は次のとおりです。

- ◆ 同じ地域の構成員として、日本人県民と外国人県民等が、個々の力を発揮し、互いに尊重し合い、共に快適で住み心地のよい岩手が築かれている。
- ◆ 県全体で多文化共生の理解と体制づくりが進み、県内各地域において、外国人県民等が必要な支援を受けられている。
- ◆ 国際交流や多文化理解等を通じてグローバルな視点を持った岩手と世界をつなぐ人材が育ち、活気ある岩手の地域づくりに貢献している。

4 活動基本方針及び主な施策の方向性

10年後の将来像を実現するために、以下の3つを柱とした施策に取り組みます。

「地域に根ざした国際交流・理解の推進」

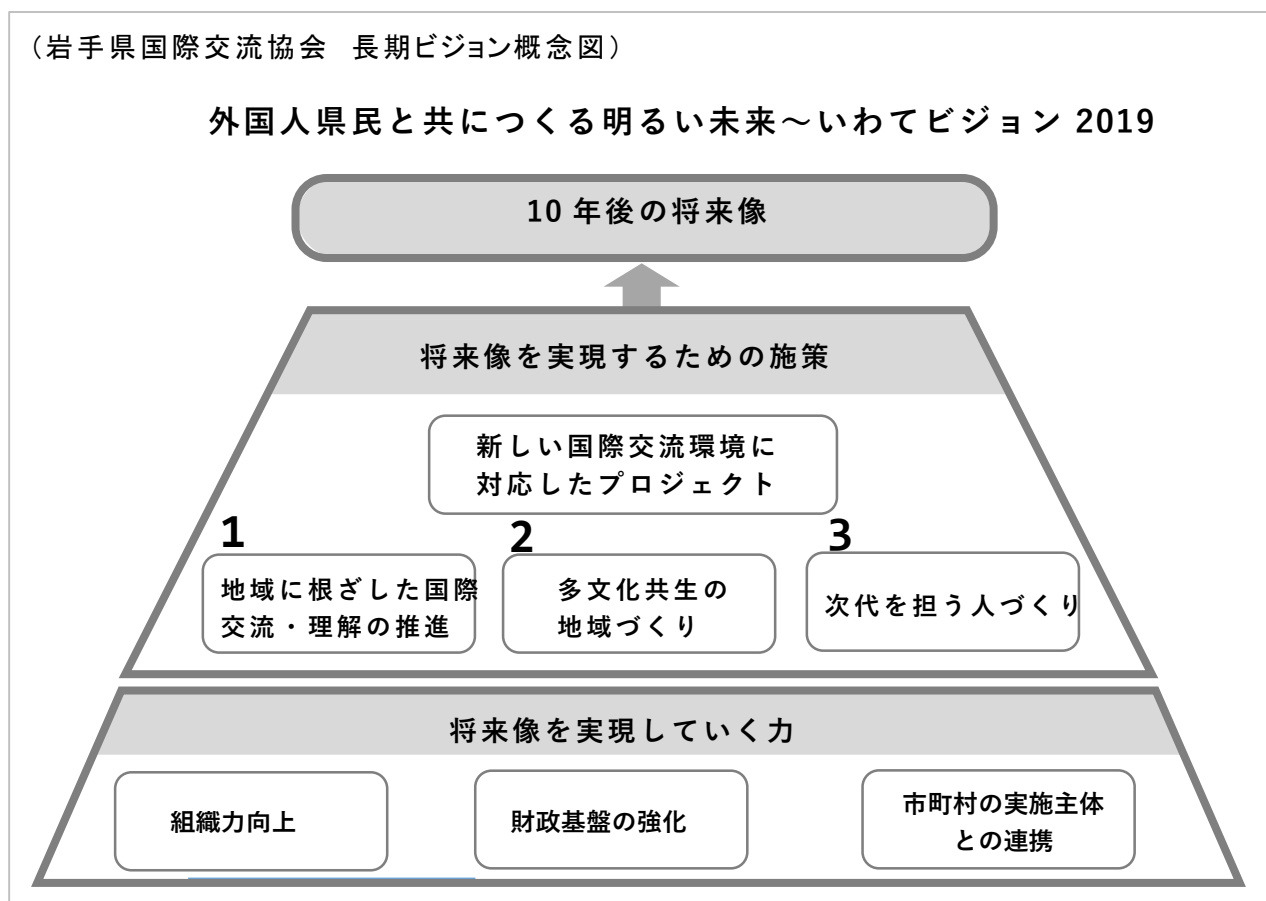
「多文化共生の地域づくり」

「次代を担う人づくり」

また、10年後の将来像を実現していくためには、新たな環境の変化に対応しながら、長期的な視点に立ち先導的な取組を進めていくことが重要であることから、新しい国際交流環境に対応したプロジェクトを掲げ、積極的に推進します。

これらを効果的・効率的に進めるために組織力の向上や財政基盤の強化を図るとともに、各市町村においてもこれらが実現されるよう市町村や市町村国際交流団体等と連携しながら、取組を推進します。

(岩手県国際交流協会 長期ビジョン概念図)



(1) 将来像を実現するための施策

① 地域に根ざした国際交流・理解の推進

各地域の特徴を生かし地域に根ざした国際交流・理解の取組を推進します。
特に、今後 10 年において、岩手県国際交流協会が事業に取り組むことに加え、市町村・国際交流関係団体・学校・地域コミュニティなどさまざまな主体が国際交流・理解等に関する取組を行うための支援に努めます。

- 市町村や市町村国際交流協会、国際交流関係団体の職員を対象とするセミナーや4広域圏での意見交換会等の機会を通じて、国際交流・理解、多文化共生の推進に係る専門知識や最新の情報を提供します。〔施策番号1〕
- 各市町村・学校・地域コミュニティ等において国際交流・理解等の事業やイベントをより気軽に実施できるようにします。そのための、人材の紹介、ホストファミリーの紹介、図書・資料・物品の貸出、情報の提供等を強化し、各主体が自らの取組で、国際交流等を推し進めることができるようにします。
〔施策番号2〕
- 国際交流・理解等を推進する拠点としての情報収集・発信の機能を強化します。長期的計画的に図書等の収集を行い、新鮮かつ価値ある情報の蓄積や提供を行うとともに、関連する情報の収集及びさまざまな媒体での発信を行い、県民の国際交流・理解等の推進を図ります。〔施策番号3〕
- 国際交流拠点として、国際交流センターの情報提供や展示、サービスを充実させ、県民が必要な支援を受けられるとともに、気軽に立ち寄れる場所づくりをします。〔施策番号4〕
- 国際交流関係団体の活動に対する資金の一部助成など、県民の国際交流活動への参加を支援します。〔施策番号5〕
- 今後開催される、ラグビーワールドカップ 2019™、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン等のスポーツ交流を契機として、各地域と海外とのつながりが継続的なものとなるよう支援します。〔施策番号6〕
- 岩手県国際交流協会の設立30周年を機に、国際交流・理解、多文化共生に関するセミナーの開催や資料の作成・提供を行います。〔施策番号7〕

② 多文化共生の地域づくり

多様な文化を尊重し合い、日本人県民と外国人県民等が共に暮らしやすい環境の整備に取り組みます。

今後 10 年で、本県において様々な異なる背景を持つ外国人労働者が増えてくることが予想されます。より多くの県民の理解・協力を得ながら、多言語・多文化に対応できる環境を整えます。

ア 相互理解・多文化共生意識の醸成

- 日本人県民と外国人県民等とのさまざまな交流や、外国文化紹介の機会を作り、外国人や外国文化に対する理解を促進し、相互の理解不足やコミュニケーション不足から生じる摩擦の解消を目指します。〔施策番号 8〕
- 日本人県民と外国人県民等が相互の文化を尊重し、同じ地域の担い手として共生していくための理解を促進します。〔施策番号 9〕
- 外国人県民等が、その多様性を生かし、地域を担う一員として積極的に地域コミュニティ活動に参画していくよう取り組みます。〔施策番号 10〕

イ 日本語学習

- 日本語を母語としない外国人県民等が、社会の一員として自立していけるよう、支援者や情報通信技術の活用等により日本語を学習しやすい環境を作り、県内各地域での日本語学習機会を提供・支援します。〔施策番号 11〕
- 地域において日本語を学習できる環境を整備するため、日本語学習希望者と日本語教室をつなぐコーディネートのほか、日本語教室の円滑な組織運営や広報活動を支援するとともに、地域における日本語指導の新たな担い手育成を図ります。〔施策番号 12〕

ウ 生活環境

(ア) 多言語等での情報提供・支援

- 生活に必要なさまざまな情報等を多言語及びやさしい日本語などで提供し、外国語を母語とする人の情報格差の軽減に努めます。また、状況の変化に合わせて、情報提供媒体、対応言語、提供する情報の選定など、随時見直し、最適な情報を提供します。〔施策番号 13〕
- 特に、さまざまな制度の違いの理解不足によって、外国人県民等が不利になることがないように、公的制度の周知・理解促進に努めます。〔施策番号 14〕
- 外国語に通訳をしてくれる人材を紹介するなど、行政手続き等さまざまな生活の場面で日本語が必要な際の支援をします。〔施策番号 15〕
- 外国人が交通事故や事件などさまざまなトラブルに巻き込まれないよう啓発します。〔施策番号 16〕

(イ) 相談体制の拡充

- 外国人県民等の多様化に伴い、より多くの言語、異なる文化に対応できる相談体制を整備します。〔施策番号 17〕

○ 地域に住む外国人県民等が相談の機会を得られるよう、各地域で相談会を実施します。〔施策番号 18〕

○ 個別・複雑化する相談内容に対応するため、県内外の関連機関や専門機関との連携を図り、より専門性をもって対応できるようノウハウを培います。
〔施策番号 19〕

(ウ) 日本語指導が必要な児童生徒の支援

○ 教育機関等と連携し、日本語指導が必要な児童生徒が適正に教育を受けられるよう支援するとともに、進路選択に当たって適切に判断することができるよう支援します。〔施策番号 20〕

(エ) 医療・社会福祉

○ 医療機関受診時等において、難解な医療用語、医療システムや文化慣習の違いなどについて、外国人県民等が理解し、適切に医療を受けられる体制づくりを進めます。〔施策番号 21〕

○ 外国人県民等が、年金等の社会保障制度を理解し適正に利益を享受し、安心して暮らせるように努めます。〔施策番号 22〕

エ 災害時の安全確保

○ 外国人県民等や外国人観光客などを災害弱者にしないため、多言語及びやさしい日本語などでの適切な情報提供・発信、避難誘導等が行われる環境を整えます。〔施策番号 23〕

○ 災害時における外国人支援や多言語支援センターとしての機能を担うための体制を整えます。〔施策番号 24〕

オ 外国人労働者への対応

○ 外国人労働者の増加に伴い、市町村・市町村国際交流協会、企業と連携・協力をしながら、その実態把握に努めるとともに、外国人労働者に必要な支援や対応策を検討・実施します。〔施策番号 25〕

カ 増加する外国人観光客への対応

○ 急増する外国人観光客に対応し、各地域における受入人材の確保について支援するとともに、災害時の対応や医療機関受診等において文化の違いを理解した上での受入体制や外国語での支援体制を整備し、外国人にとっての安全・安心を確保します。〔施策番号 26〕

○ 案内表示の外国語表記やキャッシュレス決済など外国人観光客の利便性の確保について、関係団体と連携して取り組みます。〔施策番号 27〕

キ I L C 実現に向けた対応

○ I L C が岩手に実現することを見据えて、I L C 関連の研究者や周辺産業に従事するために来県する外国人等が、安全・安心に、また快適に過ごせるよう支援をします。また、それら外国人等と地域の交流を促進します。

〔施策番号 28〕

③ 次代を担う人づくり

**グローバルな視点を持つ人材による活力ある地域づくりを目指します。
特に、グローバル視点や世界に通じるコミュニケーション能力を持って地域に
貢献する若者の輩出に取り組みます。**

- 海外経験を持つ方や外国人との交流機会等を通じて、次代を担う世代のグローバル意識を高めるとともに、グローバル視点や世界に通じるコミュニケーション能力を身に着ける機会を提供します。〔施策番号 29〕
- 教育機関や「いわてグローバル人材育成推進協議会（会長 岩手県知事）」をはじめとする各種団体等と連携しながら、小中高大等の各段階に応じたグローバル人材育成に体系的に取り組み、留学等海外に踏み出す若者を支援するとともに、地域の企業や地域での活動などにおいて海外経験を生かす場所探しを支援します。〔施策番号 30〕
- 岩手で学ぶ優秀な留学生に対する奨学金支給等を通じて、より充実した環境で学び、地域と積極的に関わっていくよう支援します。また、卒業後も継続的に本県とのネットワークが保たれるよう取り組みます。〔施策番号 31〕
- 県が海外から受け入れる研修員等を、行政手続等を含む生活全般にわたってサポートします。また、帰国後も海外の県人会等と連携しながら、本県との人的ネットワークの形成に取り組みます。〔施策番号 32〕

(2) 新しい国際交流環境に対応したプロジェクト

10年後の将来像を実現していくためには、新たな環境の変化に対応しながら、長期的な視点に立ち先導的な取組を進めていくことが重要です。このため、新しい国際交流環境に対応した次の6つのプロジェクトを掲げ、積極的に推進します。

1 働く外国人支援プロジェクト

岩手の産業を支える外国人労働者の生活上の課題やニーズに応えるとともに、外国人が働きやすい地域社会の構築を目指します。

- 外国人労働者の円滑な受入に向けた取組の推進
- 市町村等と連携した生活支援のための相談体制の整備
- 情報通信技術の活用等による日本語学習支援の充実
- 関係機関、各種団体等と連携した外国人労働者の県内就職支援
- 外国人労働者の雇用を検討している企業等に対し、在留資格等の知識習得に関するセミナー等を通じた外国人の受入整備等を支援
- 外国人労働者との「多文化共生の地域づくり」の推進（下記③）

2 多文化共生の地域づくり〈ダイバーシティ³〉プロジェクト

外国人県民等が地域コミュニティの一員として、個々人の持つ多様性や能力を生かし新しい価値を創造しながら、日本人県民と共に取り組む地域づくりを目指します。

- 外国人県民等の地域づくりへの参画の促進（多文化地域づくりサポーター（仮））
- 外国人県民等との協働による地域づくりの取組への支援

3 グローカル人材育成プロジェクト

国際交流や多文化理解等を通じてグローバルな視点を持った岩手と世界をつなぐ人材の輩出を目指します。

また、グローバルな視点を持つ人材による活力ある地域づくりを目指します。

- 行政機関、高等教育機関及び各種団体等と連携した海外留学支援の充実
- 関係機関、各種団体等と連携した留学経験者の県内就職を支援
- 海外留学経験者によるワークショップ等を通じて、海外留学に関する普及啓発の推進

³ 国籍、性別、年齢など、個々人の多様性を尊重し積極的に活用しようという考え方

4 外国人留学生等就職活動支援プロジェクト

JET プログラム参加者⁴や留学生など、日本語能力を持ち、日本の文化や社会システムに一定の理解を有する外国人等のグローバル人材を、本県産業の発展や地域の活性化に寄与する人材として岩手県内での就職・定着を目指します。

- 関係機関、各種団体等と連携した県内企業とのマッチング機会の充実
- 関係機関、各種団体等と連携した県内企業でのインターンシップ機会の充実
- 情報通信技術の活用等による日本語学習支援の充実
- 外国人留学生等の雇用を検討している企業等に対し、在留資格等の知識習得に関するセミナー等を通じた外国人の受入整備等を支援
- 外国人留学生等との「多文化共生の地域づくり」の推進（上記③）

5 I L C 支援プロジェクト

I L C の誘致実現を目指し、これまで培ってきた人的ネットワークの輪をさらに広げ、国民レベルでの理解を深めていくため、引き続き誘致活動に積極的に参画していくとともに、「国際研究拠点『いわて』」の実現を見据え、研究者や外国人県民等にとって暮らしやすい地域社会づくりに取り組みます。

6 協会設立 30 周年記念プロジェクト

1989（平成元）年 10 月 18 日、盛岡市の県公会堂に開設した岩手県国際交流協会が、本年設立 30 周年を迎えます。これを記念して、これまでの歩みを振り返りながら、次の 10 年を見据え、目指す将来像の実現の礎とし、更にその先の未来につなげるための記念事業の企画・実施を通じて、本県国際交流の発展に貢献します。

- 記念式典、記念講演会、記念イベントの開催
- 30 周年を記念した国際交流情報紙の発行
- 当協会への理解を広げるイメージキャラクターの制作

⁴ (1) 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(The Japan Exchange and Teaching Programme) の略称で、総務省、外務省、文部科学省及び(一財)自治体国際化協会 (CLAIR) の協力のもと、外国青年を日本に招致し、地方自治体等が小学校・中学校及び高等学校での外国語教育や地方自治体での国際業務に活用するプログラム

(2) 1987 年に外国語指導助手 (ALT) や国際交流員 (CIR) など 4 か国 848 人の外国青年を日本に招致してスタートしたこのプログラムは、2018 年度で 32 年目を迎え、これまでの JET 参加者は 73 か国 68,000 人を超えた

(3) 将来像を実現していく力

① 岩手県国際交流協会の組織力向上（組織体制等）

ア コア・コンピテンス⁵の獲得（ノウハウの蓄積、内外の人的資源等）

- 国際理解教育や外国人支援に関する県内外の人材や情報等、県内の他団体では持っていないやノウハウや人材ネットワークを蓄積し、活用できるよう取り組みます。
- 本県では当協会職員のみが認定等を得ている、多文化共生マネージャー（（一財）自治体国際化協会認定）等として、専門性を持ってさまざまな取組を進めます。
- 当協会に駐在する国際協力推進員を通じた独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携や、東北・北海道ブロックの地域国際化協会との県境を越えたつながりを最大限に活用し、県内における多岐にわたるニーズに対応します。
- 市町村国際交流協会（28 団体、2019 年 3 月末現在）、国際交流関係団体（102 団体、同左）、いわて国際化人材登録者（230 人、同左）及びいわて災害時多言語サポーター（24 人、同左）とのネットワークを通じて多様な活動の展開に努めます。
- さまざまな言語に対応できる職員、スタッフを配置し、外国人からの照会などに迅速に対応します。
- 個々の職員がそれぞれの分野における専門性を、研修等を通じて深めることで更に当協会の総合力を高めます。

イ 適正な組織運営（効率的な組織体制、健全な組織風土の醸成等）

- 当協会は、プロパー職員、県駐在職員、嘱託員と多様な雇用形態の職員で構成されています。職員数は、北海道、東北各県と比べると最多となっていますが、これは国際交流センターを年中無休で 9 時から 20 時まで運営する体制をとっていることや、広い県土で市町村支援をきめ細かく行っていることなどによるものです。（表 1）
- 限られた人員の中、本県における草の根レベルの国際交流・国際協力、多文化共生の地域づくりが一層推進されるよう、それぞれの職員の経歴や強みを活かし、組織が一丸となって取り組める体制づくりに努めます。
- さらに、ワークライフバランスの推進や子育て職員への支援など職場環境の整備に取り組むとともに、これまでのノウハウや人材ネットワークを継続的に蓄積・拡充できるよう組織体制の見直し検討も進めます。
- また、適正な人員の確保と適切な人材の配置を図るため、当協会が必要とする専門知識・技術を持った社会経験のある即戦力となる人材の採用や他団体職員登用などを進めます。
- 今後 10 年間も県内で働く外国人の増加が見込まれることから、多言語での対応や多様なニーズに応えることができるように体制を整備します。

⁵ 他が真似できない圧倒的な核となるその企業・組織ならではの力

- 外国人観光客や外国人県民等の増加、ILC誘致の動向など国際交流を取り巻く環境の変化に対応し、当協会の運営のあり方、人員態勢などについて県はじめ関係機関と協議していきます。

表1 類似団体 職員数比較(東北・北海道ブロック地域国際化協会) 2018年3月時点

	合計	常勤職員					非常勤職員			国際 交流員
		道県出向	プロパー	嘱託	臨時	計	プロパー ⁶	嘱託	計	
(公財)岩手県国際交流協会	16	1	3	1		5	7	4	11	
(公社)北海道国際交流・協力 総合センター	12		9			9	3		3	
(公財)青森県国際交流協会	3		3			3				
(公財)宮城県国際化協会	8		5			5		2	2	1
(公財)秋田県国際交流協会	6	1	2		3	6				
(公財)山形県国際交流協会	11			3	2	5		4	4	2
(公財)福島県国際交流協会	8	1	2			3		4	4	1
(公財)新潟県国際交流協会	7	1	3	2		6		1	1	

ウ 職員の能力向上（専門知識、対応力、マネジメント力等）

- 研修体系を整備し、計画的に職員の育成に取り組みます。
- OJTを通じ、知識や経験の蓄積を図ります。
- また、外部の研修制度を積極的に活用し、その専門能力やマネジメント力の向上にも取り組みます。

エ 参画者（協力者・ボランティア・賛助会員・関係団体）の増強

- 当協会の財政支援だけにとどまらず、当協会の事業へ参画し取組の理解者でもある賛助会員の獲得を更に進めます。
- 将来像を実現するための施策を推進するために、関係団体やボランティアの協力を得ながらニーズにマッチして持続可能な取組となるように協力者・協力団体の拡充に努めます。

オ 行政との適正な役割分担（民間セクターの利点を生かした事業展開等）

- 将来像を実現するための施策を推進するに当たり、県や市町村と、それぞれの役割を明確にし、当協会の強みを活かした取組を進めます。

カ 信用・信頼の構築（誠実な対応、コンプライアンス遵守、広報宣伝活動）

- 団体等も含めた県民との関わりにおいて、法令を遵守するとともに誠心誠意求められた事項について実直に取り組むことで、当協会への信用・信頼を獲得します。
- 当協会の活動について、積極的に広報し、広く当協会の存在意義を理解し応援を得られるよう心がけます。

⁶ 当協会では、プロパーの非常勤職員を2018年4月より常勤化している

上記の取組を通して、ノウハウや人材ネットワークの蓄積、職員の能力向上などに努め、協会の組織力向上及び適正な組織運営を行う基盤の強化を進めます。

② 財務基盤の強化（適切な財政運営）

- 当協会の財政基盤は、基本財産運用収入や寄附金、賛助会費などの自主財源が約3割であり、残りの約7割は岩手県などからの補助金や委託費などの依存財源です。
- 超低金利時代の中、基本財産運用収入の増加を見込むことは困難であり、岩手県からの補助金も今後厳しくなることが想定されるため、収入は事業費の増加に相当する以上の増加は見込めない状況です。一方、支出は年々人件費の増加が見込まれます。差引収支は、今後10年間の累計で赤字が懸念され、内部留保による補てんが必要です。
- 今後は、賛助会員を増やすとともに、一般財団法人自治体国際化協会などの各種団体助成事業を積極的に活用するなど収入の確保に取り組みます。また、事務事業を精査し、効率的・効果的な展開を図るとともに、運営経費の節減に努め、最小の経費で最大の効果が得られるよう工夫します。
- 基本財産の安全かつ有利な運用により財源確保に努めます。
- 特に、賛助会員については、当協会の取組についての理解を得て会員数の増加を図るとともに、長期間応援していただけるよう、賛助会員と顔の見える関係づくりに取り組みます。

以上のような取組を通じ、今後、当協会における財政基盤の一層の拡大、強化に努め、当協会の活動が長期に持続できるよう適切な財政運営に心がけます。

③ 市町村の実施主体（市町村・市町村国際交流協会等）との連携

ア 連携強化・事業実施の支援（市町村等との事業連携、外国人相談対応の連携、助成金等）

- 県民にとってより身近な各役所・役場や市町村国際交流協会が、それぞれの地域の実情に合わせた活動が行えるよう、顔の見える関係づくりを進めながら財政的支援や事業共催・連携に取り組みます。また、国際交流協会のない市町村には、組織の設立を支援します。
- 地域に在住する外国人県民等が抱える問題の解決に向け、それぞれの市町村・市町村国際交流協会との連携を密にして情報提供や相談の支援をするとともに、地域においても相談の機会が得られるよう巡回相談を実施します。

イ 専門知識や情報の提供・共有（当協会や他の市町村の事業等の実施内容やノウハウを共有、自治体国際化協会や他県の情報の伝達、研修会等）

- 市町村や市町村国際交流協会、国際交流関係団体の職員を対象とする研修やセミナー、4広域圏での会議等の機会を通じて、最新の国際交流・理解、多文化共生の推進、次代を担う人づくりについて情報を提供します。

- また、県内外の先進的取組などの情報・ノウハウについて、リソースバンク等を通じて得やすい環境づくりを進めます。

このような取組などを通じて、市町村及び市町村国際交流協会が地域において将来像を実現するための施策実施のための支援を推進します。

5 事業の評価と見直し

- P D C Aサイクルにより必要な事業を効果的・効率的に推進します。
- まず、毎年秋に開催している理事会で前年度及び当該年度評価時までの各事業を点検・評価し、その検討結果を踏まえ拡充、継続、縮減などの整理を行います。
- その後、翌年度の具体的な事業を計画し、毎年度末の理事会に付議します。
- また、不断に事務事業を見直し、ニーズに応じた効果的な展開に努めながら、事務の効率化・適正化に取り組みます。

6 参考資料

・ (公財) 岩手県国際交流協会 企画推進専門委員会委員

(任期 2018年9月1日～2020年8月31日)

【50音順・敬称略】

	氏名	所属等
委員長	川井 博之	株式会社岩手日報社常勤監査役
副委員長	大野 眞男	岩手大学 教育学部教授
委員	薄衣 景子	一般社団法人北上市国際交流協会 代表理事
	小久保 智史	岩手県教育委員会事務局学校教育課 総括課長
	崔 肅京	富士大学経済学部経営法学科教授、岩手県中国人会会長
	橋本 良隆	岩手県商工会議所連合会専務理事
	横山 勝	行政書士

・ 長期ビジョン策定の経過

期日	名称	協議事項等
2018年9月11日	平成30年度 第1回企画推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の互選 ・(公財)岩手県国際交流協会長期ビジョンの策定に係る諮問 ・長期ビジョンの素案についての協議(ビジョンの方向性、概要案について)
2018年10月23日	平成30年度 第2回企画推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの素案についての協議(施策内容等について)
2018年11月12日	理事及び評議員との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの素案についての意見交換
2019年2月5日	平成30年度 第3回企画推進専門委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョンの素案についての協議(最終案について)
2019年3月8日	企画推進専門委員会 委員長による答申	

・ 諮問書

第 9 5 号

平成 30 年 9 月 11 日

企画推進専門委員会
委員長 川井 博之 様

公益財団法人岩手県国際交流協会
理事長 平山 健一

岩手県国際交流協会の長期ビジョンについて（諮問）

岩手県における国際交流・協力、及び多文化共生に関する現状と課題を踏まえ、岩手県国際交流協会として今後 10 年間に何をすべきかを考え行動していくための目指す将来像や取り組みの方向性を明らかにするため、当協会の運営に係る長期ビジョンを策定したいと考えますので、その基本的方向について、企画推進専門委員会の意見を求めます。

・ 答申書

平成 31 年 3 月 8 日

公益財団法人岩手県国際交流協会
理事長 平 山 健 一 様

企画推進専門委員会
委員長 川 井 博 之

岩手県国際交流協会長期ビジョンについて（答申）

平成 30 年 9 月 11 日付けで当委員会に対し諮問のありました岩手県国際交流協会長期ビジョンについて、慎重に審議を重ね、別添のとおり取りまとめましたので答申します。

なお、長期ビジョンに掲げる各施策の推進に当たっては、当委員会の審議過程を通して寄せられた多くの意見などを尊重するとともに、特に次の事項に配慮されるよう要望します。

- 1 きまざまな機会をとらえ、本ビジョンの趣旨、内容をやさしい日本語や多言語を用いるなど分かりやすい形で広く周知を図り、多くの県民の理解と参画を得られるよう取り組んでいただきたい。
- 2 本ビジョンに掲げる施策の実施に当たっては、行政機関や市町村国際交流協会をはじめとする国際交流関係団体との連携・協働の下で、計画的かつ効果的な実施はもとより、事業運営を通じて団体の育成・支援に尽力していただきたい。
- 3 各種事業の的確、円滑な遂行に岩手県国際交流協会の組織を挙げて取り組むとともに、事業の進捗状況、成果、問題点などを検証し、関係団体と共に議論を深めることが求められます。

本ビジョンが掲げる理念を尊重しながらも、その時々々の社会の要請、国際交流、外国人県民を取り巻く環境の変化に機敏に対応し、適切に運営、外国人県民と県民の期待に応えていただきたい。

～外国人県民と共につくる明るい未来～
いわてビジョン 2019

2019年3月策定

公益財団法人岩手県国際交流協会

〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通 1-7-1

いわて県民情報交流センター（アイーナ）5階

TEL 019-654-8900 FAX 019-654-8922

Email iwateint@iwate-ia.or.jp

URL <https://iwate-ia.or.jp/>
